

第4回 加西市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成26年8月1日（金）

18時00分～19時46分

場所： 1階多目的ホール

1. 開会 教育長あいさつ

2. 協議

協議1 加西市子ども・子育て支援事業計画【素案】について

○会長

第4章、それから具体の資料等については、これからの挿入もごございます。計画全体のレイアウト、柱立てにも制約がありまして、国のモデルを順守しながら加西市の計画をまとめていくこともありますので、余りおもしろみはないまとめ方にはなりますが、そこはご理解いただいて受けとめていただきたいと思います。ただいまのご説明で何か質問、確認とか提案はございますか。

○事務局

誤字などお気づきなられたところをご指摘いただければと思います。

○A委員

7ページからそれぞれ本文の頭に、「何々の推移は」は無い方がずっと読めるので、「出生率の推移は」は、「出生率は」と素直に書いた方がわかりやすいのではないかと思います。

○会長

見出しがそのままもう一回、書き出しになって、くどくなるという文章上の指摘です。他にもそういうのがあるかもしれませんね。

32ページの(2)に幼稚園教諭、保育士の資質の向上、これは現在の免許資格ですが、保育教諭という概念があります。新たな幼保連携型認定こども園になりますと保育教諭というものを付与しますよね。そのあたりについてはどういう取り扱いをされますか。

○事務局

新たな制度の記述がありませんので、入れていきたいと思っています。

○会長

加西市も保育教諭という職名を付与されるんですかね。

○事務局

公立も、民間も、認定こども園を推進していくため、保育教諭の位置づけが必要だと思いますので、そこは考えたいと思います。

○B委員

16 ページの認可保育所と認証保育所というのはどう違うのですか。認可保育所があるということは、認可されてない保育所があるんですか。

○事務局

県の認可を受けている保育所と、これまでは認可外という位置づけでしたが、そういう認可保育所以外の保育所ということで区別していただければと思います。

○会長

認可外だから、だめではなく、そこはそこできちっと位置づけていこうという観点で、細かいところまで見ていただきありがとうございます。新たな共通の問題意識になります。

それでは、資料3の第4章に移ります。資料3の説明をお願いします。

協議2 ニーズ量の見込みと確保内容・実施時期について

○会長

これらの多様な事業展開というのは全国の各市町でやっているものをモデルとして示しております。中にはまだ加西市で行っていないけれど、今後計画するものも1つありました。多様なニーズに対応する受け入れのシステム、それを市町がどう構築するか、非常に大事なことと思います。

ただ、3号にかかる児童はずっとマイナス、なかなか対応できない。これについての新たなインフラを設定するのか、今あるものを最大限、機能を拡大していくのかとか、なかなか悩ましいところだと思いますね。あとは、大体クリアできるという印象がありますね。3号がなかなか改善されない、このあたり大きな課題と思います。これにつきまして質問、意見等いただきたいと思います。

○C委員

17 ページ、2号のところですが、2号で「3歳以上保育が必要」、「教育希望が強い」、そして「左記以外」と書いてありますが、「教育希望が強い」というのは具体的にはどういうニーズでしょう。どういうことを保護者が望んでいるのかなということですが、具体的にどんなことでしょうか。

○事務局

保育か教育かどちらを重視するかという意味ではなく、預かる時間が長いか短いかという区分でお考えいただければと思います。「教育希望が強い」よりも「左記以外」の方が長時間預かってほしい方ですかね。

○C委員 標準時間は11時間ですか。「教育希望が強い」のは短時間。8時間程度ぐらい。

○事務局 そうです。

○C委員 1号は幼稚園に行かせたい。そういうことですね。

○事務局 はい。それと、子どもが幼稚園にいるけれど、2号の方もあるのかなと。

○C委員

そういうことがありますね。これを分けるとこうなるということですね。

それから25ページの保育所等における一時預かりで、年間延べ利用者数が600人とか800人ですが、それに対しニーズ量は1ケタ多いですよ。ものすごく現状とニーズとの差が出ています。これはなぜでしょうか。

それと24ページの幼稚園における預かり事業は、年間延べ1万6千人とか2万5千人とかなりの数があり、ニーズ量もそれに見合った数ですね。幼稚園における一時預かり事業は4時間の預かり保育が入っていますか。

○事務局 幼稚園の預かり保育が入ってます。

○C委員

預かり保育が常時入っているからこれだけの利用者がある。預かり保育は、ほとんど毎日、常態化している状態。

○事務局

預かり保育の希望者はほぼ100%利用できています。それに比べて一時保育というのはなかなか条件が厳しい。

○C委員

そうですね。一時保育は普段保育園に預けていない児童ですが、たまたま今日だけちょっと何か用事があるとか、1日とか3日間とか、そういう状態での保育ですから。

○事務局

保護者のニーズがありますが、園側としてはなかなか受け入れできないところもあり、実感としてもニーズ量と実際の受け入れの差は大きいと思っていましたが、ここまで差が開いているとは私もびっくりです。

○C委員

桁違いなので、これで園の受け入れ側では、9,000人とか、すごい数になります。実際に受け入れができないと思いますが、とてもじゃないけど、この10倍の差とはどういうことなのかと。これは保育所における一時保育ですね。10倍、9,000人ぐらい、少なくとも現状よりは3倍、4倍に受け入れ態勢をつくらないとだめということですね。

○会長

人の配置も含めながらインフラ的なことも想定しておかないと現実としては回転しないと。

○C委員

実体としては本当に人ですね。一時保育の子どもに責任を持って預かる保育士さん。それから場

所ですね。部屋も必要です。

○会長

そのあたりは次の段階ということになるかもしれませんが、そういう課題は現実的には出てくるという指摘だと思います。私たちは共通認識として。

○事務局

計画書には提供していくことが可能と書いていますが、可能ではないというご指摘ですよ。

○C委員 そうですね。

○会長

余りにも美しく過不足のゼロを並べた。それから、加西市の幼稚園の一時預かりは、昼間の教育課程とその後の保育と緩やかにつなぎながら、関連を持たせながら担当者も昼間の保育担当者と預かりの担当者の連絡を密にして預かりをしますよね。ということは、そのA幼稚園にいる子どもたちを対象を限定して預かりを考えているのか、あるいはB幼稚園の子どもがA幼稚園の預かりでも可能なのか。必ずしもその保育所に通ってなくても、他の幼稚園でも一時預かりができるのか、そのあたりの受け入れの設計はどう考えていますか。幼稚園に在籍する子どもに限りませんか。

○事務局

在籍している子どもに限るとというのが基本です。ただ、夏休みの時期などは、全ての園でやると教諭も手配が難しいので、どこかの園に集まることがあります。

○会長

若干、センター方式もあるという加西市ならではのシステムですね。実際、スタートするときには、そういった細かい点も調整しないとイケませんね。ほかにどうでしょうか。病児・病後児保育が1か所。これはどこの小児科医ですか。

○事務局

さかいこどもクリニックというアスティアかさいの2階にある小児科です。この4月からオープンしております。

○会長

ありがたいですね。例えば医療保育のトレーニングを受けたスタッフが配置されるのですか。

○事務局 看護師と保育士とが両方配置されます。

○会長

姫路獨協大学では医療保育という観点で免許資格は幼稚園教諭とか保育士を持っていますが、単なる教育大学の養成と違って、病棟保育とか医療看護に重点を置いた保育士養成をやっています。そういった方々を配置すると小児科病院でのこの病児保育というのは非常に評価が高くなりますね。

姫路市の病院では、そういった理解が非常に高く、結構頑張っておられます。他にいかがでしょうか。

○A委員

先ほどの認証保育所の話ですが、ページを開けると認可外保育施設になってますが、これは同じですか。

○事務局 そうです。用語が統一されておりました。

○A委員

それから、国の考え方では、29年度末には需給を均衡させて待機児童解消を目指すということでした。その方法として、認可外保育施設等をどう活用するか。私は市内にある社会資源がわからないので、市の方で何かこのように考えているという案があればそれを提示していただいた方が、話がしやすいのではないかなと思います。

あと確認ですが、養育支援の訪問事業、これは制度が設けられ、24年度からスタートしたけれども利用はゼロだったということ、23年度は制度が設けてなかったのでバーになっていると思うんですが、22ページにショートステイ事業があり、バーであることから25年度までは制度がないということになりますね。予算措置されているのかどうかわからないので、もしそれを正すのであれば養育支援訪問事業と同じように扱う方がいいと思います。

○事務局

22ページはバーでなくゼロになるということですが、ご指摘のとおりこれはゼロが正しいと思います。訂正します。

それから一番頭に戻りまして、0、1、2歳児が、特定地域型保育事業等、あるいはその他の保育施設で対応できるのかどうか事務局はどのように考えているかということですが、実は私どももそういう施設が今後出てくるか、現段階では何も材料はお持ちしておりません。

ただ、事業所内保育であれば、企業が従業員のための保育施設を地域の子どものために枠を設けて、そこで預けてもらえるよう事業者の方に説明し、その可能性を検討したいと思います。

それ以外では、こちらで勝手にあればいいなというところの現状でしかありません。それだけです。

○A委員

最終的には今、マイナスとなっている部分をゼロにしたいという気持ちがある。そういうことでよろしいですか。

○事務局

全くゼロにできるかどうかは、現時点ではなかなか、何か代案がない限り難しいというのが正直なところです。

○会長

現在のキャパからすると、かなり限界があるかもしれませんね。単なる施設だけでなく、人材

も含めてですね。余談になりますが、たまに加西病院行って、病院内の保育所を見ます。結構あそこの保育士さんの子どもへのかかわり方、言葉がけはいいですよ。狭いですが、なかなかきちっとかかわってらっしゃるなと思いますね。ああいったようなところをどんどん、たくさんあるかどうかわかりませんが、リストをつくられて積極的に地域にも開いていただける施設やネットワークをつくることも、今後の地域課題を克服していくためには必要だと思います。ほかにどうでしょうか。

○D委員

19 ページの上の平成 30 年度の表で、3 号の 1、2 歳保育が必要のところの計算、過不足、合っていますか。10 足りないですよ。13 ですよ。

○事務局 13 人です。訂正します。

○会長

ニーズ調査から推計的な整理をしていただきましたが、大変な作業と思います。先ほど言いましたようにシステムとしてはいろんなアラカルトがあって、重層的になっているので、内容としてのニーズはまかなえていくだろうということ。あとは量的なニーズですね。これについては今後課題もあるかと思いますが、第 4 章については、かなり綿密に手堅く設計していただいていると思います。ほかにどうでしょうか。次に行きましょうか。配布資料 2 を説明してください。

協議 3 加西市が定める基準案について

○会長

国の新制度と細かいところで、若干加西市ならではの受けとめがあるかもしれないし、ないかもしれない。そのあたりの検討というのはどうですか。今ここで国の規準のままやりますというと、微細なところでの調整もできなくなるのかわかりませんが。現行と国と市が同じであってもいいんですけどね。そのワーキングというのは庁内でされますか、されませんか。

基本的には加西市は検討ワーキングを実施したけれども何もないから、新制度そのままの国の規準でいくけれども、条例の中では付帯事項等々として、加西市としてのスタンダードを検討する余地は残さないのでしょうか。法律的手続として運用の段階になったときにどうですかね。

○事務局

変更をかける部分は、どちらかといいますと今の規準をより厳しくする、そういう場合が市が個別に入れる条件になると思います。特段、加西市においては、今の規準が少し甘いところがあれば、そこは直すべきだと思いますが、今のこの条件の中においては、そこまでの必要性はないと判断しました。

○会長 その判断というのは、庁内でのワーキングをもとにですか。

○事務局 こども未来課で判断しております。

○会長

もう少し他の関連部局とのワーキングの中で検討されるほうが無難だと思うんですね。こども未来課だけで勝手に判断しているのではないかとと言われても困ると思いますので。何かそんな危惧がありますが、教育長はどうですか。

○教育長 できるだけ客観性を持たせた方がいいですね。

○会長

何か少しずれが生じたときに、こども未来課で勝手に作ったものとなる恐れがあるかもしれません。ないとは思いますが。

○B委員

少しわからないので教えてください。この就業時間は、保護者が48時間以上仕事をしていないとだめなのですね。

○事務局 はい。

○B委員

国の規準を新聞で見ましたら、認定こども園の場合は保護者が働いている、働いていなくても全く関係ない。働いていなくても新制度になったら預かってもらえるというようなことになっていきますね。加西市の場合は、国の基準があっても48時間にされるということですか。

○事務局

認定こども園であれば働いていなくても、働いていても預かってもらえるのはそのとおりです。ここで下限を決めるのは、保育を必要とするか、必要としないかだけの話で、どちらかというとならぬ号なのか2号なのかを分ける話です。認定こども園はどちらでもいけるので、そこはシビアにならなくてもいいので、48時間より多いか少ないかは保育所で預かれるか、どうかということになります。保育所では預かれないけれど、認定こども園では大丈夫ということになります。

○会長

国の方針の中で、新制度の中で受け入れる場合に、例えば外国籍の方とか、そういう方々への枠とかは関係ないですか。住民票をいただいたら、もうそれで特に何の問題もないですか。今までもね。

○事務局 そうですね。

○会長 2点、この委員会に諮るということですが、ご意見いただきましょうか。

○C委員

親が外国人の場合でも、従来と同じように日本人の子どもと区別なくという、全部それは従来と

変わりなく対応できるということですか。そう考えていいですか。

○事務局

そうです。加西市の住民票、転入されればその国籍を問わず対象となるのは変わりないです。

○会長

どうでしょうか。条例についての条例改正は状況に応じて柔軟にできるのですね。

○事務局

議会に提案させていただいて、そこで諮る形になりますので、そういう意味では柔軟にということもあると思います。

○会長

例えば、今、国の規準で条例を出す。だけど、運用していく中で、細かいところで温度差があって、何かあるかもしれないし、ないかもしれません。そういったときは必要に応じて条例の部分的改正とかそれはやれますよね。

そういうことであれば、余り細かいところは検討も難しいかもしれませんので、大筋においては、国の案を受けとめても問題なければ、基本的には加西市の基準として設け、今後、柔軟にきめ細かい受けとめをしていくときに、スタンダードを変えていく必要があるかもしれません。

そのときは柔軟に条例をかえていくことを前提にして、私は国の規準を加西市の規準にするというのは特段問題ないと思います。それから、48時間云々の承認も求められていますかね。

○事務局

はい。

○会長

私や副会長もそうですが、職種によって、タイムカードがない仕事があります。個人営業の方は勤務時間の証明を出すのは大変でしょうから、この48時間の扱いというのも柔軟に考えていかないといけないかもしれませんね。そのあたりの含みは当然あるわけですよね。

○事務局

都市部ですと待機児童が発生して、園の方も一杯でその優先順位を決めないといけない。加西市においては、年度途中で0、1、2歳を預かることは大変ですが、それ以外の場合、都市部のような深刻さはありません。その意味できっぱり線を引っ張ってしまうような機会はそんなにはないと思います。

○会長

もう1点、今日の資料には保育料について何も触れていませんね。現実的には徴収されるわけでしょう。大変複雑な計算式になりますよね。国の説明でも本当にできるかなと思うぐらい。これ、心配ですが、大丈夫ですか。

○事務局

今日、途中の時点でも、保育料の考え方をご提示しようか考えていたんです。幼稚園も保育所も

ありますし、私立も公立も認定こども園もあって。それぞれが一体化になるので、個々の中身を、今こういう方向でやりますというのを途中の段階で言える部分、言えない部分があります。

事業者の方もいらっしゃると思いますので、個々に調整させていただいた上で皆さんにお諮りする方がいいかと考えます。

○会長 わかりました。今、保育料は11ランク（階層）ぐらいですか。どのぐらいですか。

○事務局 もう少し細かく分かれています。

○会長

その問題は後にしましょうか。課題としては現実的にはあろうかと思えますよね。わかりました。いかがでしょうか。2件について判断を求められています。9月議会に提案されますよね。

○事務局 はい。

○会長 国に報告する必要がありますか。

○事務局 いいえ。加西市で決めてくださいということです。

○会長 副会長どうですか。

○副会長

1点だけ確認していいですか。特定教育保育事業の中の効果の部分ですが、2ページ目、ここに外部評価という言葉が出ていますが、これは国の基準でも外部評価でしたか。

○事務局

はい、国の基準でもうたわれております。市も今、外部評価を導入するよう進めておりますので、これから外部評価に取り組んでいただくことが、条件になると考えております。

○副会長

条例でうたった以上は絶対やらないといけないと。皆さん、協力していただけますか。

○事務局

今年度から本格的な取り組みを開始する段階で、市民にわかりやすく情報を発信し、PDCAサイクルを回しながら、よい園をつくっていきたくて考えております。

そのあたりは日進月歩という言い方は大変申しわけないですが、鋭意努力していきたくて思います。これは国からは必ずしなさいとなっておりますので、これについては充実したものにしていきたいと考えております。

○副会長 わかりました。

○会長 事務局の提案を受ける形で、了承してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)

3. その他

○会長

はい。それでは次回の開催についてです。今日は4回ですよね。当初の5回というのは一応5回程度ということ認識すれば、次回最終という形でランディングできれば一番いいですが、とりあえず次回を決めましょうか。

次回 平成27年1月30日(金) 18時30分

○事務局

次回までに計画素案をまとめ、市民の方に意見募集(パブリックコメント)を実施します。
いただいた意見をまとめた後に委員の皆さんに集まっていただき、最終確認していただきます。

○会長

わかりました。それでは、かなり飛びますけれども、その間、事務局で作業の時間をとりますが、それぞれご予定いただきたいと思います。これで今日は終わりましょうか。

4. 閉会 教育次長あいさつ

了